

茨城労働局発表
平成24年5月23日

担当	茨城労働局雇用均等室 室長：布川 裕子 担当：辺田 幸子 電話：029-224-6288
----	-------------------------------------------------------

「くるみん」認定2回目を取得した企業が誕生しました！
～「くるみん」は働く人の子育てをサポートしている会社のシンボルです～



次世代認定マーク「くるみん」

「次世代育成支援対策推進法」（以下、次世代法）は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的として、国、地方公共団体、企業、国民が一体となって取組を進めるため制定され、平成17年4月に施行されました。

次世代法に基づき「一般事業主行動計画」（以下、行動計画）を策定・届出し、当該行動計画に定めた目標を達成したことなど一定の基準（別添1）を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた企業は次世代認定マーク（愛称：くるみん）を広告、商品等に表示し、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

今般、茨城労働局（局長 中村俊一）では、下記1の企業の認定を決定し、下記2により認定式を行います。**県内の認定企業10社（別添2）のうち2回目の認定を受けた企業は初めてとなります。**

なお、次世代法では、101人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備について行動計画を策定し、労働局に届け出ることが義務づけられており、平成24年4月末現在の行動計画の届出・認定状況は下記3のとおりです。

茨城労働局では、認定企業の取組を広く周知し、今後、さらに子育てサポート企業が増えるよう支援に努めてまいります。

1 今回認定を受けた企業

- ・企業名 株式会社ケースホールディングス
- ・所在地 茨城県水戸市

以下、企業の取組内容やコメントをご紹介します。

株式会社ケースホールディングスの取組内容

(1) 行動計画の内容

◇計画期間 平成21年10月10日～平成24年3月31日

◇目 標

- (1) 計画期間内に、小学校3年生前までの子供を育てる労働者が利用できる短時間勤務制度を、小学校4年生前までの子供を育てる労働者を対象にする。
- (2) 計画期間内に、労働者が家族の介護のための休暇を取得できる制度の拡充を図る。

(2) 取組の結果（目標の達成状況）

- (1) 平成23年6月1日に就業規則を改定し、短時間勤務制度を利用できる労働者の対象を小学校4年生前までの子供を育てる労働者とした。
- (2) 平成22年4月1日に就業規則を改定し、積み立て有給休暇制度を拡充（最大40日を最大60日に改定）した。

(3) 認定を受けてのコメント

当社では、「従業員を大切にする」という考え方のもと、従業員が楽しく仕事ができるよう働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

今回は、育児短時間勤務制度及び積み立て有給休暇制度の拡充に取り組み、労使での協議を重ねた結果、目標を達成することができました。

育児短時間勤務制度は、2012年4月より小学校5年生前までに拡充しました。積み立て有給休暇制度は、失効分の有給休暇過去3年分（最大60日）を復活させることにより、長期で介護が必要とされる場合に、少しでも長く利用できるように改定いたしました。

また、計画期間内において、女性の育児休業取得率は100%の実績、男性の育児休業取得者は3名の取得。年間休日数も従来より1日増やし、111日としました。

今後は、育児に関する諸制度の更なる拡充に加え、男性の育児休業取得の促進や所定外労働の削減に努め、少子化対策の一環として社会に貢献できるよう取り組んで参ります。

2 次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定通知書授与式

【日 時】 平成24年5月30日（水） 10：30～

【場 所】 茨城労働局 局長室 （水戸市宮町1-8-31）

【認定企業】 株式会社ケースホールディングス

※認定式及び懇談の様子は取材可能です。取材希望の場合は、事前に雇用均等室までご連絡下さい。

3 一般事業主行動計画の届出・認定状況（平成24年4月末現在）

	届出企業数（届出率）				認定 企業数
	総数	301人以上	101～300人	100人以下	
茨城	1,001社	222社(98.7%)	541社(99.8%)	238社	10社
全国	68,980社	14,347社(94.6%)	30,765社(96.5%)	23,868社	1,230社

※平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知の義務が、労働者301人以上から101人以上企業へ拡大されました。

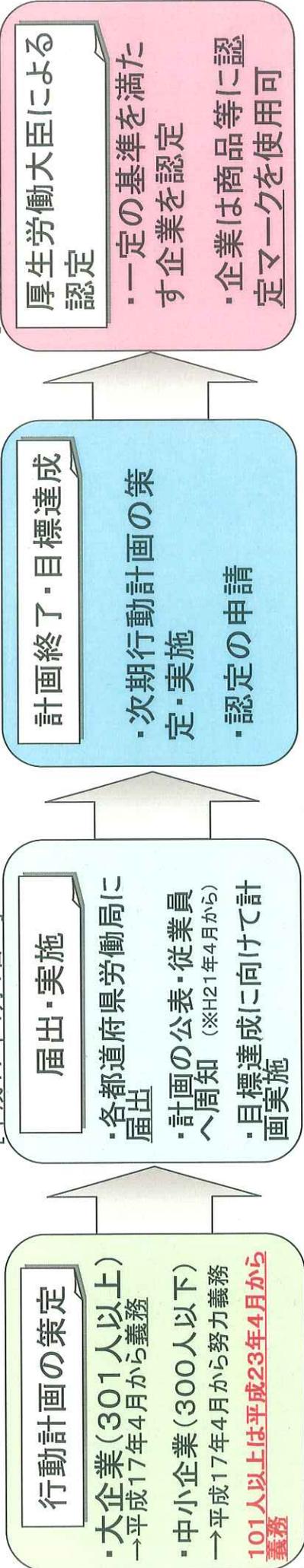
【添付資料】

- 1 次世代法に基づく企業の行動計画策定・実施について
- 2 茨城労働局管内の次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業一覧

次世代法に基づく企業の行動計画策定・実施について

茨城労働局雇用均等室
[平成19年4月1日～]

[平成17年4月1日～]



行動計画の策定

- ・大企業(301人以上)
→平成17年4月から義務
- ・中小企業(300人以下)
→平成17年4月から努力義務
- 101人以上は平成23年4月から義務

届出・実施

- ・各都道府県労働局に届出
- ・計画の公表・従業員へ周知(※H21年4月から)
- ・目標達成に向けて計画実施

計画終了・目標達成

- ・次期行動計画の策定・実施
- ・認定の申請

厚生労働大臣による認定

- ・一定の基準を満たす企業を認定
- ・企業は商品等に認定マークを使用可

行動計画例

- 1 計画期間 平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日まで
- 2 内容
 - 目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする
 男性：年に〇人以上取得
 女性：取得率〇%以上
 - 対策 平成〇年〇月 管理職を対象とした研修の実施
 平成〇年〇月 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に〇回実施
 - 目標2 ノー残業デーを月に1日設定する。
 - 対策 平成〇年〇月 部署ごとに検討グループを設置
 平成〇年〇月 社内報などでキャンペーンを行う
 - 目標〇 …… ■
 対策 …… ■

○届出状況(平成24年4月末時点)

- ・301人以上企業 **茨城 222社(98.7%)**
- ()内は届出率 全国 14,347社(94.6%)
- ・101人以上300人以下企業
- ()内は届出率 **茨城 541社(99.8%)**
- 全国 30,765社(96.5%)
- ・規模計届出企業数 **茨城 1,001社**
- 全国 68,980社

○認定状況(平成24年4月末時点)

- 認定企業 **茨城 10社** 全国 1,230社

認定基準

- ・行動計画の期間が、2年以上5年以下であること。
- ・策定した行動計画を実施し、それに定めた目標を達成したこと。
- ・3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業の制度または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- ・計画期間内に、男性の育児休業等取得者があり、かつ、女性の育児休業等取得率が70%以上だったこと。など

次世代認定マーク「くるみん」

茨城労働局管内の次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定企業一覧

●認定企業 10社

認定年	企業名	所在地
2007年	株式会社カスミ	つくば市
	株式会社ケーズホールディングス	水戸市
2009年	いばらきコープ生活協同組合	小美玉市
	株式会社筑波銀行（旧：株式会社関東つくば銀行）	土浦市
	独立行政法人物質・材料研究機構	つくば市
	関彰商事株式会社	筑西市
	キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社	坂東市
2010年	独立行政法人日本原子力研究開発機構	那珂郡東海村
	株式会社常陽銀行	水戸市
2011年	社会福祉法人泰仁会	石岡市
2012年	株式会社ケーズホールディングス（2回目）	水戸市